

# 岩手県職労

月2回刊=1554号  
2020年4月15日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所  
盛岡市内丸10番1号  
岩手県庁内  
岩手県職員労働組合  
印刷所  
盛岡市上田二丁目17-4  
有限会社 ジョー印刷企画  
一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

## 労働組合の役割を再確認しよう

### 新年度を迎えて

#### 仲間づくりと取組みの拡大を

新年度がスタートしました。今年度は新型コロナウイルスの影響で、例年とは全く違う新年度となっています。早期に事態が終息する



中央執行委員長  
大嶋 勝 弘

ことを願ってやみません。しかし、この混乱の中でも多くの仲間が新年度業務に取組んでいます。安心して取組むために、労働組合の意義を再確認し、取組みを進めていく必要があると考えています。

#### ① 組合の役割を意識できる取組みを

労働組合の役割は一言で言えないほど多岐に及びます。その中でも最も大切だと考えているのは、「働く仲間がお互いを助け合える組織」であることです。それぞれの職場での働き方や

個々の生活実態により、悩みは異なります。膨大な業務を抱えている、上司や同僚のハラスメント、子育てや介護、通勤やローンなど、様々です。これらの悩みを考え、お互いに協力しあい解決に向けて取り組めるのが労働組合だと考えます。人事課や各主管課への要求や交渉により、関係する外部の団体から協力を得るなどです。しかし、それができるのは組織を支える仲間が、それぞれで考えます。多くの仲間と取組むことで、さら

#### ② 安心して働くことができる職場づくりを

東日本大震災から9年が経過しました。ハード面から生活面の復興に軸足が移り、まさに正念場です。また、これまでも多くの災害や、岩手県、RWC、三陸復興プロジェクトなど、大イベントを多くの仲間が奮闘して乗り越えています。しかし、その中であつて

も過度な業務に心身を壊し、病休や退職せざるを得ない仲間がいたことも事実です。生活の糧を得るための仕事で健康や生命を奪う結果になっていることに、憤りを覚えます。

そのような状態に陥る前に声をかけあえる体制が必要だと考えます。職場や所属を越えてお互いに声をかけあうことが出来るのも労働組合の力です。安心して働くための礎として、労働組合に多くの仲間が集まり、取組みを拡大していくことが必要です。

## 2020春闘・連合集計結果

# ベースアップ確保達成に全力

## 厳しい情勢も処遇改善実現を

### 【春闘情勢】

4月6日、連合は2020春闘の中間集計結果を公表した。平均賃上げ幅は5.761円(1.94%)と昨年同時期より▲651円(▲0.21ポイント)もベースアップ分が明らかに把握できる平均賃上げ分は1.390円(0.46%)と厳しい情勢ながらもベースアップ確保の見通しとなっている。中小企業の賃上げが全体を押し上げる状況に。地場中小

## 新型コロナ影響による職場課題の集約・改善を

企業の交渉が佳境を迎えるが、新型コロナウィルスによる悪影響が続くなか、どこまでベースアップが確保できるかが焦点といえる。

### 【2020年動情勢】

3月18日、公務員連絡会は一宮人事院総裁と交渉した。人事院は「新型コロナの影響もあり民間では月例給・一時金ともに昨年実績を下回る厳しい状況」と言及したうえで、今後調査する官民較差をもとに判断

すること、諸手当は現時点で見直しを行うものはないとの姿勢にとどまった。公務員連絡会は、生活の維持・改善を重視した給与勧告の実現、長時間労働是正策の実現と実効力ある対策を強く求めた。その後、人事院は例年5月開始の民間給与実態調査の延期を決定、人勧が大幅にずれ込む情勢に。

### 【今後の動向と対応】

賃金・労働条件交渉は厳しい情勢を強いられしている。

### 県職連合第28回 定期大会

#### 県職労第124回

日時 2020年6月6日(土)

場所 自治労岩手県本部会議室

### 北上市議会議員選挙

## 平野あきのりさん 当選

#### 「無投票当選」・二期目へ新たな決意

3月22日告示の北上市議会議員選挙(定数26人)では、県職労推薦の「平野あきのり」(52歳・北上市職労出身・自治労組織内)が2期目の当選を果たした。第1声では子育て環境・教育の充実、未来を描ける労働条件改善に重点的に取り組むとし、支持を訴えた。無投票当選が決定した平野あきのりさんは、「無投票となり十分政策を訴える機会がなく複雑な気持ち。支持いただいた労働組合や地域の皆さんの意見を市政に反映するため、2期目も市議として取り組みたい」と決意を新たにしました。



▲2期目の当選を果たし、市民のために全力で仕事をしたいと新たな決意を語る平野さん

## 職場課題や悩みは「県職労」に

### 会計年度任用職員制度スタート

会計年度任用職員制度を巡っては、県職労が2年間にわたり報酬水準、休暇制度、任用数の確保を巡って当局交渉を進めてきた。しかし、多くの職場ではこれまでの臨時職員がパートタイムに転換となったこと、これまでの任用数が確保できなかった等の

## 会計年度任用職員の組合加入も進めよう

課題も報告されており、勤務時間の改善や任用数の確保は引き続き重要課題といえる。

会計年度任用職員の処遇についても月額報酬の改善(期末手当が支給対象も月額では減額となる事案が発生)やパートタイム職員のフル

### 第五世代

問もなく春らんまんの季節を迎え、花見の季節だ。寒い冬から春を楽しむ花見を心待ちにしている方も多いのではないだろうか。ただし、花見や宴会は自粛ムード。コロナウィルス感染防止はやむを得ないが、日常生活も全てコロナで台無しに。早期に収束することを願うばかりだ▼安倍首相は新型コロナウイルスの緊急事態宣言を首都圏を中心に発出。国民の権利を制約するものでもあり、今後の感染状況によっては更なる影響も懸念される。「緊急事態」を理由に基本的人権が過度に制約されることに警戒が必要だ▼ちょうど3年前の春は共謀罪法で国会が揺れた。当時の法務大臣の「ビールと弁当を持っていけば花見、地図と双眼鏡を持っていれば下見」とし、共謀罪が必要と訴えた珍答弁と国民不在の強行採決を忘れてはならない。安倍首相は改憲を目論んでいることに変わりない。憲法に「緊急事態条項」を盛り込む事態に発展しないよう運用チェックが必要だ▼ウィルス退治は早急にすべきたが、副作用が大きすぎてもこれまた問題。緊急事態であっても安倍政権を正し、憲法理念を遵守させることが必要だ。

制度の問題点は導入時に最も明らかとなる。職場実態を踏まえた任用数や勤務時間となっているかなどの点検と課題集約が必要だ。職場の課題は県職労にお寄せいただくようお願いする。

任用確保、処遇改善のためには会計年度任用職員自身を取り組みに積極的に関わることが必要となる。このため、県職労では会計年度任用職員向けの組合説明資料を作成し、これまでの取り組み状況や組合の必要

# 新規採用職員188人が各所属職場に着任 県職労は新しい仲間の皆さんを歓迎します!!

## 「新型コロナウイルス」研修にも影響、皆でサポートを

新規採用職員が県内各所に配属となり、各支部で分会の先輩組合員からの声かけや歓迎昼食会が開催された。

4月3日、盛岡支部では新採用職員と前年度に採用となった職員を対象に、県民



▲盛岡支部の歓迎昼食会のようす



▲久慈支部・企画、林務、農政、農村整備室分会歓迎昼食会のようす



▲胆江支部・県税部分会歓迎昼食会後、先輩といっしょにパチリ

会館で歓迎昼食会を開催した。先輩組合員からは「共済は民間と比べて掛金がお得で手続きも組合がサポートしてくれるので便利」との声や、「公務員は公共サービスを提供しており、組合に入っていないというこ

今年度は新採用研修が職場で自習となり、不安な中で職場にいる新採用がほと



▲北上支部・農村整備 & 土木分会の歓迎会



▲釜石支部・歓迎昼食会のようす

んどである。組合員は新採用者のサポートを含めて加入の声かけを進めよう。

## 第4回職員安全衛生管理委員会 2020年度「健康管理事業計画」等を協議 ストレスチェックの集団分析踏まえ職場改善へ

2019年度第4回職員安全衛生管理委員会は、3月26日、2019年度の健康管理の取組状況と2020年度の健康管理事業実施計画について協議した。

療養者の状況  
会議では、長期療養者が全世代で増加傾向にあること。特に全療養者数155

人のうち、精神疾患が半数以上(99人)と増加傾向にあることから、臨床心理士によるメンタルヘルス相談の拡充に加え、メンタルヘルス巡回相談以外にも随時相談できる体制の充実をはかるよう強く求めた。

メンタルヘルス  
ストレスチェックの集団分析結果の活用策について、所属長に結果を示し、産業医と連携して改善にあたるなどの対策を示した。組合は集団分析結果の具体的な活用を求めた。

長時間労働による健康障害防止のための保健指導  
長時間労働の把握は、超勤実績ではなく、客観的勤務時間把握(退勤ボタン)で把握すべきであるとし、改善を求めた。

職場の安全点検実施状況  
2019年度で予算不足により措置できなかったものは、2020年度に修繕等を行う旨の回答を得た。

2020年度の拡充事項  
①ストレスチェックの集団分析後の対応  
今年度から分析結果を所属長等へフィードバックし、職場改善につなげる取り組みがスタートする。

②会計年度任用職員に係る定期健康診断等の実施  
これまで臨時・非常勤職員の雇用時の健康診断によって省略してきた定期健康診断が労働安全衛生法の適用により、実施が義務付けられることとなった。(2021年度)

③定期健康診断時の風しん抗体検査の実施  
1962年4

内訳	令和元年度精神疾患による療養状況(2月末時点)					2020年度の拡充事項	
	H26	H27	H28	H29	H30(2月末)	R1(2月末)	2020年度の拡充事項
療養総人員	56	56	61	57	74	99	①ストレスチェックの集団分析後の対応
療養総日数	6,239	6,822	5,715	6,779	8,300	10,598	今年度から分析結果を所属長等へフィードバックし、職場改善につなげる取り組みがスタートする。
療養平均日数	111.4	121.8	93.7	118.9	112.2	107.1	②会計年度任用職員に係る定期健康診断等の実施
療養実人員	54	53	53	52	69	90	これまで臨時・非常勤職員の雇用時の健康診断によって省略してきた定期健康診断が労働安全衛生法の適用により、実施が義務付けられることとなった。(2021年度)
年齢	29歳以下	5	5	13	15	21	③定期健康診断時の風しん抗体検査の実施
	30歳代	10	20	6	7	13	
	40歳代	28	17	15	17	23	
	50歳以上	11	11	19	13	15	
性別	男	42	38	38	38	52	④メンタルヘルス
	女	12	15	15	14	20	
地区	本庁	11	21	12	18	27	⑤職場の安全点検実施状況
	出先	43	32	41	34	45	

# 2020年度 新四役・専従役員紹介

中央執行委員長

大崎 勝弘



花巻支部・花巻農林振興センター分会

副中央執行委員長

小田嶋 智昭



胆江支部・土木部分会

副中央執行委員長(専従)

小澤 豊和



県庁支部・資源循環推進課分会

書記長(専従)

佐々木 辰治



県庁支部・建築住宅課分会

書記次長

藤村 秀樹



盛岡支部・保健福祉環境部分会

中央執行委員(専従)

佐々木 結麻



一関支部・一関農林センター分会

## 「分会体制確立は運動の「かなめ」 ―異動後の役員選出を速やかにいきましょう―

県職労運動の基本は、組合員一人ひとりの声を具体的に反映させていくことであり、そのためには、職場に最も身近な「分会」組織が極めて重要である。

分会は、本部・支部からの伝達だけではなく、職場の声を吸い上げる位置づけを持っています。分会体制

現在、復興業務に加えて新しい行政需要に応じた施策の実施のため恒常的な人員不足が続いています。欠員自体は60人程と確認していますが、これまでの人員抑制もあり職場で必要な人員が配置されているとはいえないのが実情です。全ての職場で安心して働ける環境をつくるべく、分会での分会体制確立にかかっています。まさに県職労運動の「かなめ」です。

大船渡市議会議員選挙 / 4月19日告示・26日投票

あすま  
「東けんいち」さん(現・1期)を推薦  
当選に向け友人・知人の紹介活動にご協力を!!



【東さんのプロフィール】  
・昭和22年・大船渡市三陸町生まれ  
・略歴・県公立学校教員  
(花巻・中里・平田小教諭 他)  
越喜来小学校校長  
・退職後 退職校長会理事 他  
大船渡市社会教育委員  
・平成28年 大船渡市議会議員選挙 初当選